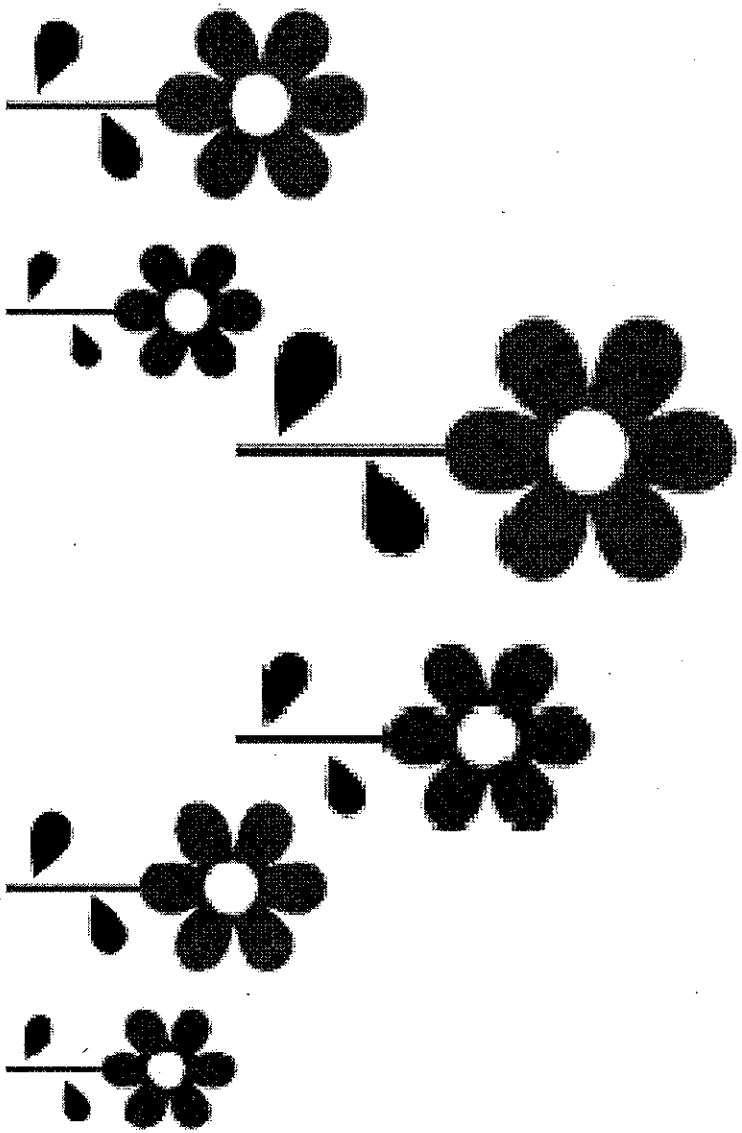


平成26年度

# 総 会



日時 平成26年3月17日 (火) 午前10時

場所 サンテパルクたはら

なのはなスポーツクラブ

## 平成26年 総 会 次 第

- 1 開会のことば
- 2 会長あいさつ
- 3 議 事 (議長：会長)
  - (1) 平成25年度の事業報告について
  - (2) 平成25年度会計決算報告について
  - (3) 規約等の変更について
  - (4) 平成26年度事業計画(案)について
  - (5) 平成26年度予算(案)について
  - (6) トト助成金について
- 4 連絡・依頼
- 5 閉会のことば

平成25年度なのはなスポーツクラブ事業報告

事業名	期日	会場	内容
スポーツ教室	通年	田原総合体育館 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球教室：田原総合体育館</li> <li>・バドミントン教室：田原総合体育館</li> <li>・ヨガ教室：田原総合体育館・渥美文化会館</li> <li>・エアロ教室：田原総合体育館</li> <li>・スポーツ吹き矢教室：田原総合体育館</li> <li>・護身空手教室：田原総合体育館</li> <li>・たのしい空手教室：田原総合体育館・渥美運動公園</li> <li>・パオオーマンスダンス教室：泉市民館</li> <li>・はじめての空手教室：福江中学校</li> </ul>
総合型スポーツクラブ運営委員会	6月9日 13:00～	東京都 TKP カリアレンスセクタ ー	<p>総合型スポーツクラブ育成事業説明 クラブ運営に係る会計処理について 1名参加</p>
運営委員会	6月18日 10:00～	田原文化会館 101会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなスポーツクラブ運営について</li> <li>・平成25年度事業計画及び予算について</li> <li>・各教室の状況について</li> <li>・その他</li> </ul>
運営委員会	8月6日 10:00～	田原文化会館 204会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・追加教室について</li> <li>・情報誌について</li> <li>・各教室の状況について</li> <li>・その他</li> </ul>
SC ネットワーク あいち交流会	8月31日 11:00～	豊田市 トヨタスタジアム	<p>ニューススポーツ体験他 6名参加</p>
懇親日帰り旅行	9月9日	高山市	<p>34名参加</p>
運営委員会	10月22日 10:00～	田原文化会館 204会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度中間事業報告について</li> <li>・平成25年度中間決算について</li> <li>・平成26年度事業計画案について</li> <li>・平成26年度予算案について</li> <li>・その他</li> </ul>
運営委員会	12月24日 10:00～	田原市役所 200会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度予算案等について</li> <li>・情報誌及び各種教室スポーツ用具購入について</li> <li>・1月活動報告について</li> <li>・その他中学生バドミントン教室について</li> </ul>
運営委員会	1月28日 10:00～	田原市役所 200会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度決算見込みについて</li> <li>・情報誌について</li> <li>・平成26年度予算案、事業計画について</li> <li>・規約の変更について</li> <li>・その他</li> </ul>

平成25年度なのはなスポーツクラブ決算書

歳入	歳出	繰越
2763946	2179779	584167

収入	助成事業	期間外会費	運営費	
区分	助成金			
	583000			
	53400	9000	41600	卓球
	285600	53600	84800	ヨガ
	184000	36000	55000	エアロ
	77700	18600	64200	バドミントン一般
	60300	11700	48000	スポーツ吹き矢
	103200	20000	30800	たのしい空手
	36800	12800	12400	初めての空手
	142400	28000	42600	護身空手
	38400		9600	ダンスバウアーダンス
	32800	8800	10400	ヨガ
	0		443245	
設立準備委員会事業繰入金				
自己資金	65000			
クラブ繰入金	57920			
雑入			2200	阪産亲身体験他
知見			67	
合計	1720534	198500	844912	

支出	助成事業	備	運営費	備
区分	金額			
項目				
	64000			運営委員会 謝礼2,000円×32人
	210000	40000		ヨガ
	215000	40000		エアロ
	60000	12000		スポーツ吹き矢
	103200	20000		たのしい空手
	142400	28000		護身空手
	38400			ダンスバウアーダンス
	145000	40000		ヨガ
	36800	12800		初めての空手
	18420		27390	クラブマネージャー謝礼
旅費	58854		5470	SCネットリーグ会議等
	0			・スポーツ吹き矢教室用
	49200			・卓球教室用
	125450	10800		・バドミントン一般教室用
	50700	22050		・護身空手教室用
	400000	32710		・その他
	0			初めての空手
	3110	290	4710	たのしい空手
印刷製本費				情報誌
				リーフレット
雑役務費				振込手数料等
				郵送料
			10000	SCネットリーグあいち 会費 10,000円
			5250	助成金書類検査料 5,250円
			65000	日本体育協会負担金
			16000	アシスタントマネージャー 16,000円
			57920	助成金事業負担金
			5855	消耗品
			3000	保険料
その他経費等	0			
合計	1720534	258650	200595	

上記の会計決算を精査したところ、誤りのないことを認めます。

平成26年8月21日

なのはなスポーツクラブ

監事

河合信一



# なのはなスポーツクラブ規約

## 第1章 総則

### (名称)

第1条 本クラブは、総合型地域スポーツクラブ なのはなスポーツクラブ（以下「クラブ」と称する。）

### (事務所)

第2条 クラブの事務所は田原文化会館に置く。

### (目的)

第3条 クラブは、子どもから高齢者まで広い世代に対しスポーツ(運動)を普及させるため気軽にスポーツに親しむことのできる環境を作ることを目指し、スポーツを通じて得られる連帯感や、コミュニケーションにより、人と人との絆づくりを強めていくことを目的とする。

### (活動)

第4条 クラブは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

- (1) 各種スポーツ教室
- (2) レクリエーション活動
- (3) スポーツイベント活動
- (4) 地域スポーツ情報発信事業
- (5) その他、クラブの目的に必要な諸活動

## 第2章 会員

### (会員の資格)

第5条 クラブの会員となるためには、次の要件を備えていなければならない。

- (1) クラブの目的に賛同する者
- (2) クラブの定める諸規定を遵守する者

### (入会手続き)

第6条 クラブに入会を希望するものは、会長が別に定める入会申込書により申し込むこととし、別表に定める会費を納入しなければならない。

### (会員の資格の喪失)

第7条 会員が次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

- (1) 本人から退会の申出があったとき。
- (2) 正当な理由なく会費を滞納し、催告を受けてもそれに応じず納入しないとき。
- (3) 本人が死亡したとき。

(4) 除名されたとき。

(除名)

第8条 会員が次の各号に該当する場合は、運営委員会の議決を経て除名することができる。

- (1) 法令またはクラブ規約等に違反したとき。
- (2) クラブの名誉を傷つけ、またはクラブの目的に反する行為をしたとき。

(退会)

第9条 会員は、退会しようとする時は、会長に退会届を提出して任意に退会することができる。

(提出金品の不返還)

第10条 既に納入した入会金、会費及びその他の提出金品は、これを返還しない。

### 第3章 役員

(種類及び定数)

第11条 クラブに、次の役員を置く。

- |          |          |
|----------|----------|
| (1) 会長   | 1名       |
| (2) 副会長  | 1名       |
| (3) 理事   | 10名以内    |
| (4) 運営委員 | 必要とされる人数 |
| (5) 事務局長 | 1名       |
| (6) 監事   | 2名       |

(選任及び任期)

第12条 役員は、総会において選任し承認する。

- 2 役員は、任期は、2年とする。但し再任は妨げない。
- 3 役員は、辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。

(役員の特欠)

第13条 役員に欠員が生じた場合は、総会において選任する。

- 2 補欠により選任された役員は、前任者の残任期間とする。

(役員の特務)

第14条 役員の特務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、クラブを代表しクラブを統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事は、クラブの運営内容の重要事項を検討する。

- (4) 運営委員は、クラブの運営内容等の検討を行う。
- (5) 監事は、会計を監査する。
- (6) 事務局長は、クラブマネージャーとして日常活動を統括し、本クラブの事務全般を行う。

#### (役員解任)

第15条 役員に、職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき、又は心身の故障のため職務の執行に堪えないと認められるときは、総会の議決により、その役員を解任することができる。この場合、その役員に対し、議決をする前に弁明の機会を与えなければならぬ。

### 第4章 総会

#### (種別)

第16条 クラブの総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

#### (総会の構成)

第17条 総会は役員及び各種目の代表者をもって構成する。

#### (権能)

第18条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 規約の変更
- (2) 事業計画及び収支予算
- (3) 事業報告及び収支決算
- (4) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (5) 会員の除名
- (6) 入会金及び会費の額
- (7) その他運営に関する重要事項等

#### (開催)

第19条 通常総会は、毎年1回開催する。

2 臨時総会は、次に掲げる事由により開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき。
- (2) 会員総数の5分の1以上から、会議の目的たる項目を記載した書面により召集の請求があったとき。

#### (召集)

第20条 総会は、会長が召集する。

2 会長は前条第2項第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総

会を招集しなければならない。

- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面により5日前までに会員に通知しなければならない。

(議長)

第21条 総会の議長は、会長がこれにあたる。

(定足数)

第22条 総会は構成員3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

- 第23条 総会における議決事項は、第20条第3項の規定によりあらかじめ通知された事項とする。
- 2 総会の議事は、この規約に定めるもののほか、総会に出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 議決すべき事項については特別な利害関係を有する会員は、その事項について表決権を行使することができない。

(書面表決等)

第24条 やむを得ない理由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された項目について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合において、第22条及び第23条第1項第2号の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第25条 総会の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 構成員数
  - (3) 総会に出席した者の数（書面表決者及び表決委任者の場合にあつてはその旨を付記すること。）
  - (4) 審議事項
  - (5) 議事の経過の概要及び議決の結果
- 2 議事録には、議長及び出席した会員のうちからその会議において選任議事録署名人2人が署名、押印しなければならない。

## 第5章 運営委員会

(運営委員会)

第26条 運営委員会は、役員をもって構成する。



- 2 運営委員会は、必要に応じて会長が招集し、議長となるとともに、次の事項を執行する。
  - (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
  - (3) その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

#### (議事録)

第27条 運営委員会の議事録については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
  - (2) 運営委員会に出席した役員の数
  - (3) 審議事項
  - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
- 2 議事録には、議長及び出席した役員のうちからその会議において選任議事録署名人2人が署名、押印しなければならない。

### 第6章 会計

#### (会計年度)

第28条 クラブの会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終了する。

#### (事業計画及び予算)

- 第29条 クラブの事業計画及びこれに伴う収支予算は、総会の議決を経なければならない。
- 2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由により予算が成立しない時は、予算成立までは、前事業年度の予算に準じて収入支出することができる。
  - 3 前項の規定による収入及び支出は、新たに成立した予算に基づくものとみなす。
  - 4 予算成立後にやむを得ない事由が生じたときは、運営委員会の議決を経て、規定予算の追加又は更正をすることができる。

#### (事業報告及び決算)

- 第30条 クラブの事業報告書等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
- 2 会計の決算上、剰余金が生じたときは、次年度に繰り越すものとし、構成員に分配してはならない。

### 第7章 事故の責任

#### (事故の責任)

第31条 会員は、クラブの活動に際して、クラブの諸規定および施設管理者ならびに指導者の指示に従い、自己の責任において行動するものとする。これに違反して盗難、傷害等の事故が

起きても、クラブおよび指導者等に対し、一切の損害賠償を請求しないものとする。

#### (保険の加入)

第32条 会員は自己の意思により、個々に保険に加入する。その活動中の傷害については、会員が加入した保険の対象範囲内でのみ対応するものとする。未加入者の活動中の事故については、クラブは一切の責任を負わない。

### 第8章 細則

#### (細則)

第33条 本規定に定めるもののほか、クラブの円滑な運営を図るために必要な事項は、運営委員会の決議によって定める。

#### (規約の改正)

第34条 本規約の改正は、総会出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

#### 附 則

本規約は、平成25年3月27日より施行する。

#### 附 則

本規約は、平成26年3月17日より施行する。

別表

1 クラブの会費は月会費と参加会費とし、次に掲げる額とする。

種 目	金 額 (月 額)	
	月 会 費	参加会費
卓球	200円	300円
バドミントン (一般)	200円	300円
スポーツ吹き矢	200円	300円
空手	200円	800円
ヨガ	200円	800円
エアロ	200円	800円
フットネス	200円	800円
ソフトテニス	200円	300円
その他教室 A	200円	800円
その他教室 B	200円	300円
その他教室 C	100円	実費
中学生バドミントン	100円	実費

※休会する場合は、休会する月の初日までに各教室に所属している運営委員に連絡することとする。

※その他教室で、新規に実施する場合はどの種目に該当するか運営委員会で協議して決定する。

別表1【諸謝金単価基準表】

対象者	内容	単位	単価
種目別指導者A	スポーツ大会、スポーツ教室等でのスポーツ指導 ※卓球、バドミントン、スポーツ吹き矢等複数人で指導する競技指導する教室	回	@500円
種目別指導者B	スポーツ大会、スポーツ教室等でのスポーツ指導 ※ヨガ等単独の有資格者(クラブ外関係者)が指導する教室。	回	@5,000円
種目別指導者C	スポーツ大会、スポーツ教室等でのスポーツ指導 ※空手等単独の指導者が主となり指導する教室の指導者及びビブソテニス指導者	月	会費の80%
運営スタッフ	スポーツ大会・スポーツ教室等の運営	日	@1,000円
運営補助	スポーツ大会・スポーツ教室等の運営補助(会場整理・誘導員・受付業務等の単純作業)	日	@1,000円
運営委員等	運営委員会の会議出席謝金 ※クラブマネージャー・事務局長は除く	回	@2,000円
クラブマネージャー	クラブマネージャー業務及び事務局長業務(クラブ庶務等)	時間	@830円

※上記金額は上限であり、予算の範囲内とする。

なのはなスポーツクラブ役員

役職名	氏名
会長	大谷龍徳
副会長	齋藤正保

役職名	氏名
理事長・運営委員	松本紀久江
理事・運営委員	河合信一
理事・運営委員	山本綱一紀
理事・運営委員	鈴木一志
理事・運営委員	瀬川光弘
理事・運営委員	中神明夫
理事・運営委員	渡邊敏子
理事・運営委員	八木洋子
理事・運営委員	永田正男

役職名	氏名
事務局長・クラブマネジャー	岡田達也
アシスタントマネジャー	伊東成子

役職名	氏名
監事	河合信一
監事	鈴木一志

平成26年度なのはなスポーツクラブ事業計画

H26. 3.17

事業名	期日	会場	内容
スポーツ教室	通年	田原市総合体育館他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・卓球教室：田原市総合体育館</li> <li>・バドミントン教室：田原市総合体育館</li> <li>・ヨガ教室：田原市総合体育館・渥美文化会館</li> <li>・エアロ教室：田原市総合体育館</li> <li>・スポーツ吹き矢教室：田原市総合体育館</li> <li>・護身空手教室：田原市総合体育館</li> <li>・たのしい空手教室：田原市総合体育館・渥美運動公園</li> <li>・はじめての空手教室：福江中学校</li> <li>・親子ヨガ：田原市総合体育館(4月～9月)</li> <li>・バドミントン教室(中学生)：市内</li> <li>・ソフトテニス教室：中央公園(4月～11月)</li> </ul>
各種出張PR講座	通年	市内各所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体の要望に対して出張講座等</li> </ul>
運営委員会	6月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度事業計画について</li> <li>・平成26年度予算について</li> </ul>
運営委員会	7月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなスポーツクラブ運営について</li> <li>・PRイベント及び交流会について</li> </ul>
懇親会	8月	市内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員交流懇親会</li> </ul>
運営委員会	8月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・なのはなスポーツクラブ運営について</li> <li>・PRイベント及び交流会について</li> </ul>
交流会	10月		<ul style="list-style-type: none"> <li>・日帰り旅行</li> </ul>
運営委員会	10月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度中間事業報告について</li> <li>・平成26年度中間決算について</li> <li>・平成27年度事業計画案について</li> <li>・平成27年度予算案について</li> </ul>
運営委員会	12月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年度事業計画案について</li> <li>・平成27年度予算案について</li> <li>・なのはなスポーツクラブ運営について</li> </ul>
運営委員会	2月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度中間事業報告について</li> <li>・平成26年度中間決算について</li> <li>・平成27年度事業計画案について</li> <li>・平成27年度予算案について</li> <li>・総会について</li> </ul>
PRイベント	2月	田原市総合体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験型イベント</li> </ul>
総会	3月～ 4月	田原文化会館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度事業報告について</li> <li>・平成26年度決算について</li> <li>・平成27年度事業計画案について</li> <li>・平成27年度予算案について</li> </ul>

その他、SCネットワーク及び県広域スポーツセンター事業に参加  
毎月1回以上の福祉活動(高齢者の介護予防教室)を実施

平成26年度なのはなスポーツクラブ予算書

26.3.17現在

区分	助成事業期間	助成事業期間外	運営費	
助成金	1930000			
	45000	9000	36000	卓球
	200000	40000	60000	ヨガ
	160000	32000	48000	エアロ
	75000	15000	60000	バドミントン一般
	60000	12000	48000	スポーツ吹き矢
	120000	24000	36000	たのしい空手
	40000	8000	12000	初めての空手
	120000	24000	36000	護身空手
	40000	8000	12000	ヨガ渥美
	72000	0	18000	親子ヨガ
	45000	9000	36000	ソフトテニス
	0	0	7200	中学生バドミントン
前年度繰入金	0		570712	
自己資金	0		28000	
	60320			
利息	100			
合計	2967420	209000	979912	

支出

区分	項目	助成事業期間	助成事業期間外	運営費	備考
		金額	金額	備考	
		215000	40000	120000	運営委員会 謝礼2,000円×10人×6回
		210000	40000		ヨガ
		129000	24000		エアロ
		120000	24000		スポーツ吹き矢
		120000	24000		たのしい空手
		40000	8000		護身空手
		210000	40000		はじめての空手
		130000			ヨガ
		45000	9000		親子ヨガ
		60000			ソフトテニス
					イベントボランティア
		125000		40000	クラマナジャー謝礼
		142920		10000	SCネットワーク会議等
		30500			・スポーツ吹き矢教室用
		75000			・卓球教室用
		30000			・バドミントン一般教室用
		30000			・護身空手教室用
		30000			ヨガ
		10000			初めての空手
		218000			イベント用カラーリング
		34000			イベント用テータ
		30000			たのしい空手
		30000			ソフトテニス教室用ボール
		828000			情報誌他
		0			
		52500		20000	振込手数料
		52500			振込手数料
				10000	郵送料
				10000	SCネットワークあいち 会費 10,000円
				5400	助成金書類検査料 5,400円
				60320	助成金自己負担金
				38000	諸経費
				28000	クラブ繰入金
				50000	消耗品
				15000	コンテインニング教室
				10000	福祉活動費
				563192	予備費
合計		2967420	209000	979912	

その他経費等

平成26年度総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 収支予算書 (2年目)

事業細目名	総合型地域スポーツクラブ自立支援事業
クラブ名	なのはなスポーツクラブ

都道府県名	愛知県
-------	-----

(収入) (単位:円)

金額	内 容
1,930,000	助成金 日本体育協会からの助成金(スポーツ振興くじ助成金)
972,000	事業収入 300円×600人、800円×990人
100	預金利息
60,320	その他の収入 クラブ繰入金
2,962,420	合 計

スポーツ用具費	630,420
対象経費割合	29.4%

スポーツ用具

※対象事業において参加料等の収入がある場合には「事業収入」に必ず計上してください。

(支出) (単位:円)

科 目	合 計 (A+B)	対 象 経 費 (A)				対 象 外 経 費 (B)			
		金 額	積 算 内 訳			金 額	積 算 内 訳		
1. 諸謝金	1,274,000	588,000	種目別指導員(ヨガ1)	@2,000円×1.5時間×1名×43回	129,000	686,000	種目別指導員(ヨガ1)	86,000	
			種目別指導員(エアロ)	@2,000円×1.5時間×1名×42回	126,000		種目別指導員(エアロ)	84,000	
			種目別指導員(ヨガ2)	@2,000円×1.5時間×1名×42回	126,000		種目別指導員(ヨガ2)	84,000	
			種目別指導員(スポーツ吹き矢)	@500円×1時間×3名×86回	129,000		種目別指導員(親子ヨガ)	52,000	
			種目別指導員(親子ヨガ)	@2,000円×1.5時間×1名×26回	78,000		種目別指導員(護身空手)	120,000	
				円×時間×名×回	0		種目別指導員(ダンス)	40,000	
				円×時間×名×回	0		種目別指導員(たのしい空手)	120,000	
				円×時間×名×回	0		種目別指導員(初めての空手)	40,000	
				円×時間×名×回	0		PRイベントボランティア謝礼	60,000	
2. 旅費	125,000	46,500				78,500			
①交通費	106,000	37,000	クラブミーティング2014	@15,000円×1名	15,000	69,000	クラブミーティング2014	15,000	
			総合型地域スポーツクラブ連携促進会議	@18,000円×1名	18,000		総合型地域スポーツクラブ連携促進会議	18,000	
			クラブ担当者会議・連絡会議等	@4,000円×1名	4,000		クラブ担当者会議・連絡会議等	36,000	
②航空運賃	0	0		円×名	0	0		0	
③宿泊費	19,000	9,500	クラブミーティング2014	@9,500円×1名×1泊	9,500	9,500	クラブミーティング2014	9,500	
3. 借料および損料	0	0		円×回	0	0		0	
4. スポーツ用具費	630,420	630,420	吹き矢 矢	@1,875円×48個	90,000	0		0	
			吹き矢 練習用セット	@4,410円×12個	52,920				
			空手ミット	@4,000円×6個	24,000				
			空手ミット	@10,000円×3個	30,000				
			卓球ラケット	@2,000円×10個	20,000				
			卓球ボール	@3,500円×3個	10,500				
			バドミントンシャトル	@25,000円×2個	50,000				
			バドミントンラケット	@5,000円×5個	25,000				
			ヨガマット	@1,500円×20個	30,000				
			空手防具	@28,000円×2個	56,000				0
			ラインテープ	@1,000円×24個	24,000				0
			カラーリングセット	@218,000円×1個	218,000				0
5. 印刷製本費	828,000	828,000	クラブ情報誌 夏	@15円×22,000部	330,000	0			0
			クラブ情報誌 冬	@15円×22,000部	330,000				0
			イベント周知チラシ	@8円×21,000部	168,000				0
6. 雑務費	105,000	52,500	振り込み手数料	@525円×100件	52,500	52,500	対象外経費振込金	52,500	
				円×枚	0				0
				円×個	0				0
7. その他事業の実施に直接必要な経費(その他の経費)	0	0				0			0
									0
	2,962,420	2,145,420	←40万円未満の場合は、助成対象事業となりません。			2,145,420	817,000		817,000

※必ず収入合計と支出合計(A+B)が同額になること。

※各科目の名称は、変更・追加しないこと。

※対象経費については別紙対象経費内訳表との整合性が取れていること。